



最大50,000千円を助成

~産業廃棄物抑制等事業費補助金公募のお知らせ~

三重県では、産業廃棄物税を財源として、県内の産業廃棄物排出事業者等や産業廃棄物処理業者による積極的な産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化等に資する取組を支援します!

区分	研究開発	設備機器	
対象者	① 県内の産業廃棄物排出事業者② 県内の産業廃棄物処理業者	県内の産業廃棄物排出事業者	県内の産業廃棄物処分業者及び収集運搬業者
対象経費	【補助対象者①の場合】 1. 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制、再生、減量化の研究・技術開発及び産業廃棄物を使った商品開発 2. 産業廃棄物処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 【補助対象者②の場合】 1. 高度なリサイクルを行うための研究、技術開発(※ただし、サーマルリサイクルは除く。) 2. 産業廃棄物処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 ※以上は、ICT設備及びソフトウェアの導入に向けた研究・技術開発等に要する経費を含む ※事業化に向けた導入可能性調査に要する経費を含む	 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化のための設備機器の設置 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 ※以上は、ICT設備およびソフトウェアの導入に要する経費を含む 	 産業廃棄物の高度なリサイクルを行うための設備機器の設置(※ただし、サーマルリサイクルは除く。) 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 産業廃棄物処理施設に対する理解の促進を目的とした設備機器の設置および環境整備(※ただし、優良産廃処理業者認定制度における優良認定事業者に限る) ※以上は、ICT設備およびソフトウェアの導入に要する経費を含む
補助額	【補助対象者①の場合】 中小企業 :補助対象額の2/3以内 大企業 :補助対象額の1/2以内 【補助対象者②の場合】 補助対象額の1/3以内 【上限2千万円、下限100万円】	中小企業 :補助対象額の1/2以内 大企業 :補助対象額の1/4以内 (高度なリサイクルは1/3以内) 【上限2千万円、下限100万円】 【上限5千万円、下限100万円】 プラスチックの減量化や有効利用を図る	補助対象額の1/3以内 るための設備機器導入の場合

◆産業廃棄物事業費補助事業の活用イメージ

排出事業者

- 〇産業廃棄物の発生抑制等に向けた取組
- ・製品製造時に発生する廃プラスチックの再生材製造および利用に係る取組 (材料再生、成形加工技術開発研究、選別機、溶融装置、減容・冷却・粉砕装置の導入、 製品製造における再生プラスチックの利用に係る取組他)
- 〇産業廃棄物処理に係る環境負荷低減に資する取組
- 大気汚染、水質汚濁などの環境負荷低減に資する処理施設の導入

◆高度なリサイクルの例

- ※天然資源投入量の抑制や温室効果ガスの削減に資するリサイクル、先進的なリサイクル
- ○プラスチックの高度リサイクル(ケミカルリサイクル、マテリアルリサイクル、高度選別)
- 〇希少性または枯渇性の高い資源(レアメタル、りん等)のリサイクル
- 〇水平リサイクル、アップサイクル
 - ペットボトルの水平リサイクル
 - 海洋プラスチックのアップサイクル
- ○新たな社会的課題に対応するリサイクル
- 太陽光パネルのリサイクル
- 魚網のリサイクル

◆事業内容確認から事業完了までの主な流れ

※計画書受付前に県による事業内容の確認をさせていただきます。確認を受けていない計画書は受付いたしか ねますので、ご注意ください。

ねますので、ご注意ください。 6月中下旬 4/8~5/9 5/9~5/16 5月下旬 6月下旬 ~3/10 3月中下旬 事業実施計画書の確認期間 業予備審査委員重県産業廃棄物抑 事業実施計画書の提出 申請者による 事業完了確認•補助 採択 補 交付額の確定通知 説助金の 事業実施 不採択の決定 交付決定 プ 会制 金

処理業者

- 〇産業廃棄物の高度なリサイクル ※左側中央「高度なリサイクルの例」参照
- 〇産業廃棄物処理の環境負荷低減に資する取組
- ・大気汚染、水質汚濁などの環境負荷低減に資する処理施設の導入
- ・収集運搬車両に係る低公害車の導入(低NOx車等)
- ・AI配車システムの導入による収集ルート効率化
- 〇処理施設に対する理解の促進を目的とした事業環境整備
- ・当該施設に係る見学コース(手すり、窓、柵、施設模型、展示品等)や事業場の環境整備(植栽、 緑地化等)

◆補助対象となる経費

- ※補助対象には、ICT設備等およびソフトウェア等の向けた研究開発、設備機器整備に要する経費を含む
- 研究開発 <u>※事業化に向けた導入可能性調査に要する経費を含む</u> 謝金(外部専門家等への謝金)、旅費(専門家、職員旅費)、事務庁費(会議費、消耗品費等)、 原材料費、機械装置・工具器具費(研究開発に要するものに限る)、外注加工費、委託費(検査分 析試験委託費、コンサルティング費)、その他の経費(県以外の公設試験研究機関等との共同研 究費用)
- 設備機器整備 機械装置・工具器具費(製造、購入費)、設置工事費(機械装置等の運搬、据付等)、原材料費、 外注加工費、委託費(設計委託費、検査分析試験委託費、コンサルティング費)
 - ●提出書類

補助事業実施計画書(様式は県ホームページからダウンロードできます。)及び添付書類

●事業内容確認期間

令和4年4月8日(金)から令和4年5月9日(月)まで

●計画書受付期間

令和4年5月9日(月)から令和4年5月16日(月)17:00必着(郵送又は持参)

●補助対象期間

交付決定の日から令和5年3月31日(金)まで

●実施計画の審査

応募のあった補助事業実施計画について、三重県産業廃棄物抑制等事業予備審査委員会における プレゼンテーション審査等により、予算の範囲内で事業計画を採択します(5月下旬実施予定)。

- ※事業内容確認及び書類提出先 〒514-8570 三重県津市広明町13(三重県庁8階)
- 三重県環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 廃棄物政策班

電話059-224-3310 Email: haikik@pref.mie.lg.jp

※詳細は募集案内HPまで https://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000117.htm